

2019年度第1回阿波おどり事業評価委員会議事録

開催時間 令和元年10月8日(火) 午後6時～

開催場所 徳島市役所13階 第一研修室

出席者 委員6名 事務局5名 事業体4名

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 委員長選任及び副委員長指名
- 4 議題① 2019阿波おどり事業について

【事務局】

資料2 検討事項について説明

【委員長】

この評価委員会は回数も期間も限られているので、諮問いただいた項目に集中して議論していければと思う。先ほど事務局から説明いただいた内容として、チケット関係、演舞場関係、踊り連関係の大枠として3つの項目がある。抽象的な内容で資料には記載されているが、具体化するような流れはあるのか。

【事務局】

事務局としても、まだ決算が出ていないところであり、分析の中には収支がどのようになっているのかという課題もある。そうした事も踏まえ、次回の評価委員会までには、それぞれの課題やより具体的な検討内容を提示したいと考えている。

色々案が出るかもしれないが、例えば、チケット関係の料金体系については、こういった議論がされているので、このような方向性が考えられるというような、より具体的な案を次回の会議で提示させていただきたい。

【委員長】

本日は、資料2であるように検討事項の枠組み、大きな方向性について、各委員からご意見、あるいは質問があれば事務局に回答していただくという形で、ざっくりと項目別に意見をいただければと思う。

まずチケット関係について、料金体系でも販売方法かまわないので、意見や質問をお願いしたい。

【A 委員】

昨年9月から始まった有識者会議の委員にも選ばれていた。昨年の有識者会議で議論になったのは、今の阿波おどりは春夏秋冬、いつでも行っており、いつでも見られる。料金体系についてもこの程度でいいのではないかということで決めたわけだが、今回の踊りが終わった後に料金が高いという意見を聞いた。自分たちが見に行く立場だとしたら、確かにそうなのかもしれない。

もう一つは、今の阿波おどりは基本的に県外客の依存型である。マスコミの資料などを見てもらえれば分かると思うが、県内の人はほとんど足を運ばないのでチケットが売れない。コンビニに徳島の人買いに行っているが、ほとんどが頼まれて買いに行っているだけであり、自分はいかないという声がたくさんある。そういったことが今回の結果として出ている。

まずは、有識者会議でプレミアム演舞場を提案したが、十分でなかったということから、やはり料金改定も考えるべきでないかと感じた。それは踊りの立場からしてもそう感じた。13日の2部に紺屋町演舞場に踊り込んだが、ガラガラで客が入ってなかった。それを見た時に、もっとお客様に応えるためにどうすべきか考える必要がある。そのためにはまず徳島の人に好きになってもらうことである。例えば徳島人は、5人家族でチケット代に1万円必要なのであれば、食事代に払い、踊りは見ない。最近ではテレビでも演舞を放送しているので、わざわざ見に行かないという感覚の方が非常に多い。なので、チケット料金については、これは考えるべきではないか。また、対面販売という意見は自分が出した意見であり、団塊の世代が後期高齢になっていき、パソコンなどを使えない。だから対面販売をしていただきたいという意見を私が出したが、残念ながら販売する場所が限られており、しかも発売初日にかなり混乱を招いていた。できるだけ早い段階でオープンな形にして、誰でもが買いに行けるようにしていただきたい。徳島は車社会であり、交通網が発達していない。そういったことも考えていくべきだと感じた。

【委員長】

今の意見は、大きくはチケットの料金体系は変更すべきであり、どちらかと言うと安くして買ってもらえるように設定していく方向の意見である。販売方法については、対面販売をもっと充実されるべきではないかという意見でよいか。

【A 委員】

対面販売は今後も続けていただきたい。ただ、歩いて買いに行くのはなかなかできないので、できることであれば買いに行きやすい場所で販売していただきたい。また、広報も大事である。事前にどこで売り出すかを新聞などを通じて、誰でもが買いに行ける状態を作ってあげるべきだと思う。

【B 委員】

ずっと阿波おどりを見てきたわけでないが、自分の直感で話をすると毎年完璧に10

0%は売れていないので、チケットの枚数が適正なのかということがある。それを検討するために、どういった人がチケットを買ったのかというデータが全くない。県外の人が買ったのか、県内の人買ったのか、県内の人にはリピーターなのか、そうでないのか。県内の人にはリピーターであれば、毎年ほとんど同じ数が売れているはずだ。しかし、必ず高齢者で来られない人がいるので、少しずつリピーターは減ってくると思う。県外の人にはどれくらい買ったか、県外の人には一見さんもいるので、県外の人にはいくら買ったというデータがないので、検討の余地がない。

もう一つは、こういったお祭りのチケットは値段を下げたらお客様が来るかというのと、普通の商売であれば値段を下げたら必ず売れるが、値段を下げたら反比例するように売上が上がるかというのとそうではない。その検証をしなければならない。どのような層がチケットを買っているか、チケット枚数は適正な枚数なのか。このデータがなければ検討できないのではないかと。

【委員長】

まずは販売状況について確認した上で、枚数と値段がどのあたりが適正なのか、そういった事を検討すべきという意見である。事務局にチケット購入者が県内や県外などのデータはあるのか。

【事務局】

チケット販売について、ローソンやファミリーマートなどで購入した分類は出来ているので、店舗ごとの分類はできると思う。例えば東京のローソンで買ったということは分かるが、東京で買った方が果たして東京の方かは最後までわからない。

先ほどの説明で割愛したが、参考資料3に一般客のアンケートを取っている。このアンケートで、県外の方が6割であるという回答が出ている。この6割の方のアンケートで阿波おどりに何回来ているかという質問項目があり、複数回来られている方が75%を占めており、かなり多いリピーターであった。また、年齢構成については30代から50代ぐらいの方がほぼ占めていた。ただ、ウェブのアンケートであり、パソコンの得意な方に限られると思うので、押し並べての結果にはなっていないかもしれないが、こうした資料もある。また、販売場所別については事業体に確認しながら、次回の資料として出せるようであればまとめさせていただきたい。

【委員長】

ホームページへの入力なので偏りがあるかもしれないが、一応の目安ということである。

【C委員】

この資料の中に、阿波おどりに来ている方のニーズが大変多様化しているという意見がある。現在のチケットはS、A、B、Cあるいは特別席というのが設けられているが、このメリハリをもう少しはっきりさせ、多様化するニーズに対応する形をもっと取っていくべきではないか。例えば飛行機のファーストクラス、ビジネスクラス、エコノミー

ラスでは圧倒的に待遇が違う。相撲を見に行っても、溜席、イス席、マス席とある。単純に見る場所が違うからではなくて、アメニティ、クッション性も違う。あるいは、ファミリー席には食事を付けていく、飲み物も出すという風な形で席の場所だけで価格を変えるのではなく、そこに伴う質、アメニティ、食事も含めて差をつけていく、ニーズの多様化に答えていくことを今後考えていく必要があるのではないか。また、そういった多様性が今後の機種の売りになっていく可能性もあるのではないかと感じている。

【D 委員】

一般販売ではなく旅行会社向けの販売のことについて、造成担当者の意見を聞いているのでお伝えすると、機種の回答は3月中旬には欲しいとのことである。パンフレットの校了が3月末で、4月には各県の旅行会社に配布して販売を始めたいとのことであり、かなり早いタイミングを要望している。今までもS席で手配はいただいているが、パンフレットで謳うことができない。パンフレットを校了した後に回答をもらうので間に合わない。このツアーであればS席が用意できるとか、先ほどの話に繋がってくるかと思うが、こういう座席が確保できているという、個々のツアーならでは感は訴求できない。その時期に回答いただければという意見を聞いている。

【委員長】

販売時期を早くしていただきたいというのも、資料の中の意見として出ていたと思う。今年度について販売時期を前倒しすることが難しかったのは、なかなか形が固まらなかったところにあるのか。

【事務局】

今年のチケット販売は例年行っているスケジュールに合わせ販売を行った。団体販売についても、6月から販売というのが例年のスケジュールであったのが一つと、今年度から初めて共同事業体に民間委託して、これが決まったのが4月ということもあり、前倒しができなかった。

【委員長】

色々準備の兼ね合いで難しいところがあったと推察する。ということは、評価委員会も早く結論を出して早く進めなければ、そういうことが実現できない。我々に返って来てしまうという話かと思う。早く売ればそれに越したことはないというのほどこともそういう意見だと思うところである。

【B 委員】

エージェントに販売する場合にまとまって販売をして値段を下げるとか、そういうことは全くやってないのか。

【事務局】

阿波おどりのチケットに関しては、定価である。

【B 委員】

ホテルの空き部屋や飛行機の空き席を埋めるために、いくら安くてもいいので全部売

り切ってしまうというのをやっている。あまり値段を下げるのはどうかと思うが、エージェントがたくさん買ってくれて、それは必ずお客さんが来てくれることなので、エージェントに対しては特別な待遇をするのは常識ではないのか。そういったことを全くやっていないのか。

【事務局】

阿波おどりチケットに関しては、前売り券は当日券より200円だけ低い設定をしている。例えば飛行機のような早割をするのも、検討の一つだと思う。

【B 委員】

チケットが80%、90%毎年売れているのであれば、それでもいいが、50%、60%しか売れていない。空き席ができるのが分かって、そのままにしている。エージェントにもっと安い値段で提供して団体客に来ていただくということ。

それと、アンケート調査の中で何回も来ている人っていうのが圧倒的に多かったことについて、母数が370くらいなので大したデータではないが、これは非常に危険な状態である。毎年同じ人が来ており、新しい客が全然入って来ていない。どんな商売でもお客さんを大事にするのは大前提であるが、それは必ず減少していく。なので、一見さんをどんどん作っていかなければいけない。そういった意味では、エージェントに多少安く提供して一見さんを次々送り込んでもらうということが必要ではないか。

【D 委員】

団体販売で旅行会社向けの団体割引の設定をしてもいいと思う。

旅行会社からの申込みがあった場合、申込み時点でチケットは買い取りになるのか。

【事務局】

今年のスケジュールから言うと、申込みの締め切りが6月5日ぐらいだったかと思う。キャンセルも設けていないので、申込みがあり、支払っていただいた時点で確定になる。

【D 委員】

申込みと同時に買い取りという状況で、旅行業者はツアーの集客状況によって席を変席やチケットを返すことができない。

【事務局】

次の一般販売のスケジュールが7月からになる。一般販売に合わせてコンビニエンスストア等に配券するという作業が行われるようになるが、7月1日の一般販売までに席を確定する必要があるので、6月25日ぐらいまでには全てを確定させていく流れから、例年そういったスケジュールで動いている。

【D 委員】

チケットによっては手じまい日っていうのを決めて、そこまでに集計できれば、余った分は返席できるものもある。これは難しいかもしれないので、買い取りであるのであれば、尚更団体割引で少し安く仕入れさせてあげないと旅行会社は厳しいと思う。

【委員長】

確かに旅行代理店を通じての販売を強化することを考えた場合に、旅行代理店側の意見なりも汲みながら販売方法を考えるのも一つのアイデアかもしれない。ただ、今言っているのは県外の客に活路を見出す方法かと思うが、先ほど A 委員からの意見で地元の参加者を大事にするというのも必要な視点だと思う。

【E 委員】

チケット料金、時期等について各委員から意見があるが、まだ決算が出ていない。そういった中で共同事業体でも分析をされているかと思う。やはり現実の数値を出して、それに基づく事実を判明し、次の対策というものが出てくると思う。今回混乱の中、阿波おどり事業を引き受けていただいた共同事業体は苦労があったかと思うが、やはりその責任を担われたからこそ見える事実もあると思うので、評価委員会が意見を言う立場ではあるが、まずは共同事業体の意見、分析を踏まえて来年度以降の案出しをしていくのも重要なのではないかな。

【委員長】

決算は次回の会議までには事前配布していただけたらと思うので、それをしっかり見て次回以降に詰めていければと思う。

次に演舞場関係の議論を進めたいと思う。演舞場関係については、開催時間、演舞場の設置、プログラムといろいろあり、各委員がそれぞれに関心、意見があるかと思うので、少し入り乱れるかもしれないが、意見をいただきたい。

【A 委員】

前回の有識者会議で市役所前演舞場を廃止にする案が出ていたが、踊り子として、どうしても残してほしいという意見を出した。他の委員も踊り子からの意見なので、市役所前演舞場を残してプレミアム演舞場として集客しようと考えた。市役所前演舞場は他の演舞場から距離があり、また、道中が暗い。明るくするような電気工事を行うと費用もかさんでくる。プレミアム演舞場を今回行ったが、あまりお客さんが入っていなかった。私が意見を言った以上、事業体に迷惑をかけられないので、思い切って市役所前演舞場を廃止して踊り広場に変更するのはどうか。その代わりに、無料演舞場を幸町通りに設置するのはどうか。以前は幸町通りに無料演舞場があった。その後中止になった。再度青年会議所が5年間ぐらい運営をしていた時期があったが、その時はかなりお客さんが来ていた。現在では道が整備されて、電線の地中化も進んでいるので電気工事が簡単にできる。お客さんにまずはそこに来てもらい、そこで阿波おどりを見た人が演舞場に行く気になり、当日券が売れるかもしれない。

もう1点、両国本町演舞場を有料演舞場にするのはどうかという意見あり、そのことで両国本町の会長と話をしたことがあるが、「昔から長年に渡って無料演舞場として運営をしてきており、有料演舞場になると仕切りができてしまう。仕切りができてしまうと、喫茶店に入った人でも、見たくても見られない。見る側と踊る側が阻害されてしまうので、無料のままがいい。」とのことだった。そうすると、有料演舞場に入らなくても、無料演

舞場で有名連が見られるので、無料演舞場の方に足を運ぶようになる。なので、無料演舞場を増やした上で有料演舞場にも足を運んでもらうシステムを作るべきだと感じた。

私は踊り歴50年であり、50年間阿波おどりを見てきているので、流れが分かっている。今回の阿波おどりの決算が出ていないが、事業体は約1億円の多大なる損害が発生している。それであれば、1億円返済できるまで実行員会に黒字の2割を入れるということをして棚上げしておき、この4年間では難しいと思うが、売上を全面的に事業体に渡してあげて1億円の返済行う。例えば、最終年に黒字化した場合はその時に利益の2割をいただくようにする。そうでなくとも契約上は5年間で2,500万円というお金をいただくことになっている。そういった事を考えると、やはりお客さんに来ていただいて演舞場に入ってもらわないとどうにもならないので、市役所前演舞場は廃止すべきという意見である。そうすることにより経費がかなり浮いてくると思う。経費が浮くことは事業体に負担がかからない、黒字化になる一番早い手段である。

【委員長】

市役所前演舞場を廃止することと、他方で踊り手の踊る場所を確保することと、参加者に見てもらおうという意味からも幸町通りに別の栈敷を設けてはどうかという意見である。

【A 委員】

両国橋南詰めの交差点が非常に混雑するのは、近年に始まったことではない。ここには今流行りの一拍子の鳴り物で演奏している連がいる。そういった連がいたところに、陣取っており、今の若者はそういった雰囲気たまらないので、そこに集客してしまう。なので、そういった一拍子の連で、ある程度名の通った連を演舞場に入れてあげると、若者も演舞場に来るかもしれない。

【B 委員】

来ないだろうと思う。

【A 委員】

そんなことないという人もいると思うが、そのようなことも考えた。

今年も秋田町踊りロード盛り上げ隊に入って欲しいと頼まれたので、行くことにした。秋田町に行く前に紺屋町演舞場に入ったがガラガラでほとんどお客さんが入っていなかった。その後秋田町踊りロードのわか連に行くと、ものすごくたくさんの方がいた。そういった事から他の委員にお願いしたいのは、これからは現場に足を運んで、現実を知っていただきたい。徳島県人が阿波おどりについて考えなければならない時期が来ていると思う。

【委員長】

両国橋南詰めについては資料2の検討事項の中でも上げられている。その他にも混雑している所が藍場浜公園入口、新町川水際公園その辺りも混みあっている。演舞場の設置に関して、そういった混雑も考えて、検討してはどうかという意見だと思う。

【C 委員】

阿波おどりは昔の盆踊りであった。阿波おどりが観光資源であることは間違いないし、これを観光資源として活性化としていくことも承知の上だが、昔からの生活文化だった、その辺りの公園や広場で輪になって踊っていたような時代の阿波おどりが復活できないものかと感じている。その一環として、輪踊り広場をメインストリートの中で設けるのはどうか。有料演舞場はそこで収益を上げないといけないのはもちろんであるが、演舞場に行くまでに演舞場で見てみたいと思っていただく前の段階として、色々な場所で楽しく誰でもが輪になって踊っている光景が町の風情として、お盆の期間にあればいいと思う。そういう意味で徳島駅を降りてから眉山までの阿波おどりのストリートっていうのを考える時に棧敷もそうだが、庶民の踊りを見ることができる阿波おどりストリートになればいいと感じている。

もう1点、演舞場について、昼間に何かするのは熱中症のこともあり危ないかもしれないが、かつては阿波おどりの大学生大会をしていた時期もある。なので、昼間の演舞場で何かできないか、もう一度大学生連の大会を復活できないかと感じている。そういった意味で阿波おどりの終了時間が遅いというのはもちろんだが、少しスタート時間を早める検討をすべきではなかとも思っている。

【委員長】

一つは輪踊り広場のような、棧敷に入る前に気軽に見られる、踊れるような場を設けてはどうかという意見と昼間の演舞場を活用する、ひいては開催時間を早めることも含めて検討してはどうかという意見だと思う。

【D 委員】

開始時間や公演時間について、今の終了時間が22時30分というのは遅すぎると思う。可能であれば前倒しでスタートするのが望ましい。場合によっては、1部、2部それぞれ2時間という時間を多少短縮することも検討すべきではないか。そうすることにより踊る場がなくなるというのであれば、先ほど市役所前演舞場を廃止した方がいいのではないかという意見もあったが、それは継続をして公演時間を短縮することを考えてもいいのではないか。

【A 委員】

現在の1部2部は10年ほど前から費用を捻出するため計画されたが、赤字解消には繋がっていなかった。踊る側からすると、士気が上がった8時からの30分間入れ替えをするのではなく、昔の1部制を導入して、絶えずお客さんを満タンに入れてもらう。例えば、1万人しか入らないとしても、チケットは1,5000枚売ってもいいと思う。お客さんの入りが一番多いのは8時前後なので、1部制を導入して絶えずお客さんを回転させるような形にする。どうしても2部制を導入するということであれば、開始時間を早めて、7時30分から8時の間に入れ替えする。そうでなければ、子どもを抱えている人、県外の旅行会社の帰りが遅くなる。徳島の旅館業、ホテル業が撤退していつている状況であり、受ける容量がないのに遅い時間まで開催するのは問題がある。

それともう1点、以前に今治に行った時に徳島から来ていると言ったら、阿波おどりはもうなくなったのかと聞かれた。どうしてかと聞くと総おどりを行っていないからだと言われた。これは有識者会議の時にも言ったことだが、総おどりイコール全ての阿波おどりという風に解釈されるので、「阿波おどり振興協会14連による総おどり」に名称を変更していただきたい、そうしなければ、一般のお客様は勘違いする。今回の表現にしても、やはり総おどりと言われている。これは事業体もそう感じているかわからないが、できることであれば変更していただきたい。そうすることで振興協会の立場も良くなる。そういった表現一つでも勘違いをする人たちが全国にいる。これは大きなことだと思うので、ぜひ「阿波おどり振興協会14連による総おどり」に変更していただきたい。

【委員長】

D 委員からは終了が遅いので、可能であれば前倒しにした方がいい、場合によっては1部、2部を短縮して、踊りの場は確保するために、市役所前演舞場を残すなど、色々な工夫をしてはどうかという意見だったと思う。

A 委員からは2部制の入替の問題が大きいのではないかという意見で、2部制にするのであれば30分でも前倒しできればという意見だったと思う。また、総おどりという名称については、誤解を生むことがあるのではないかという意見である。

【B 委員】

私が阿波おどりをあまり好きでなくなったのは、阿波おどりが見せ物になってからである。私から見ると、それぞれの踊り子のリズム感が全く関係なくて、ステップを合わせるという、非常に子どもっぽい踊りになっている。しかし、観光客から見るとステップが揃って美しいとなる。ここは割り切って、見せ物として観光事業とするのは演舞場にして、演舞場で踊る連は、オーディション等をしてしっかり踊れる連を入れるように徹底した方がいいと思う。実際のところ、見せ物で観光客を呼んで、4日か5日間で収益を上げる観光事業は行き詰まっている。これは全国のお祭りを全部調査したら分かると思うが、観光客は減っており、じり貧になっている。ここは基本的なところを考えなければいけないが、来年どうするかと言うと観光客や徳島でも踊りが好きな人はしっかり踊れる連を見られるようにする。そこら辺の学生や企業ではダメだと言う人が多いので、それはそのニーズに合わせて割り切ってやるべきだと思う。先ほどのC委員の意見のように、阿波おどりの本当の良さは、そういうところではないのだから、みんなが踊るような所を作っていくべきだということは、その通りだと思う。

それからA委員の2部制を止めて1部制にするという意見については、実際チケットの販売率が50%、60%なので、公演は1回でいいのではないか。A委員の意見のように1.5倍売るのでいいのではないか。ギューギュー詰めになっても、その方が観光客としても踊りとして迫力が出ると思う。今日の議題とは違うが、盆踊りが見せ物になって観光客を集めるということについては、基本的な考え方を変えないといけないと思う。

【A 委員】

B委員の言われるとおりで、南内町演舞場と紺屋町演舞場に踊り込んだが、ガラガラである。それを見たときにお客さんが阿波おどりは終わったと思って帰る方がたくさんいる。

それともう一つ、徳島は春夏秋冬阿波おどりがあり、徳島の人は踊りのパターンがわかっているのでは、見飽きている。金を出さなくても観覧できる場所がたくさんあるので有料演舞場で見なくてもいいという感覚の方が非常に多い。阿波おどりだけでは営業ができない。だから、一番手っ取り早いのはサンバである。浅草サンバ祭りというのがあり、それが来た時に一気に人が増えた。自分も東京の高円寺に踊りに行った時にたまたま浅草祭り重なっていた。その時に聞いてみると、7割の方が男性とのこと。サンバのような阿波おどりプラスでお客さんを呼べるような、また違った踊りを見せる。明石海峡の30周年の記念に行った時もサンバが来ており、観客の皆さんの目が一点に集中する。自分はいつも思うのは、お客さんがどうしたら演舞場に入ってくれるか考えている。例えば越中おわらのような静かな踊りを入れるのはダメである。阿波おどりにマッチしたようなものを、事業体には考えていただきたいと思う。

【委員長】

B委員からは、観光客向けの踊りと市民が参加する踊りを分けるという発想があってもいいのではないかと、また2部制にはもう無理があるのではないかと、1部制の方がしっかりと観光客を含めて満足させられるものが見せられるのではないかと意見だったと思う。

A委員からは阿波おどりにプラスアルファの工夫があってもいいのではないかと意見だったと思う。これは根本的なところに関ってくると思う。たくさんの人に来てもらうには外からの人を呼べるような形にしていく必要があるが、一方では地元の昔ながらの踊りの伝統を守っていくとなると、あまり形を崩すということが難しくなる。今両方を追求しているところなのかなと思うので、その辺どうバランスを取っていくかという問題がある気がする。

時間を前倒しにするという意見が比較的多いと思うが、オリンピックやドーハの世界陸上でも問題になっているが、夏場なので熱中症対策が気になる場所である。指摘されている遅い時間に終わるとのこと自体問題であるが、逆に早い時間に始めるというのは、そのまま時間をずらしていいという話にはならないと思うので、何らかの工夫、対策が必要だと思う。

【E委員】

時間を設定することによってお客様を呼び込むという意見もあるが、やはり目玉があれば行ってみたいと思うお客さんが来ると思う。既存の伝統の阿波おどりという観点もあるが、徳島だとマチアソビやアニメなどで結構県外の方が来られているので、例えば声優連など、新しい客を掘り起こすのはどうか。既存のものを良くすることも必要だが、新しい目玉を作っていくという観点、やはり徳島も人口が減ってきている中でやはり県外

の方が来てもらわないといけないのは確実なので、そういう目玉となる、今までと違うようなことを考えていくのが必要ではないかと思う。

【委員長】

特定の演舞場に何か目玉を持ってくるということか。

【E 委員】

それは事業体が判断することであるので、そういった目玉を用意することが一ついい方策になるのではないかという意見である。

【A 委員】

4会場あるので、時間的に入れていくことによって逆に見たい人が集まると思う。今の意見はいい意見だと思う。

【委員長】

次に踊り連関係の議論に入りたいと思う。これは色々な意見があると思う。各委員意見をいただければと思う。

【A 委員】

各連から徴収した参加費については、ものすごく問題意識を持っている。有識者会議の中では全連から参加費をいただくように提言していたはずである。そもそも参加費を取るといった話になったのは2協会に毎年1,400万円近いお金を出演費として渡していたことが発覚し、毎年赤字にも関わらず、市民税をそういったところにお渡しするのは筋が違うということになった。村の祭りでも寄付金を募ってやっている、そういった観点からすると、今後阿波おどりを続けていくためには、赤字が続くといつかは破産してしまうかもしれないので、各連には悪いが参加費をいただくことを提案した。金額の詳細については実行委員会あるいは徳島市で決めていただくこととして、有識者会議では介入することを止めた。その結果が有名連と定義づけられた74連からは参加費を徴収しないこととなっていた。また、各連から参加費を取るといったことは行政が阿波おどりの運営を行うということで提言書を出したが、その後、急に民間委託に決まった。事業体が参加費を取るのであれば仕方がないが、民間にはお金儲けのノウハウがある。そういったところに踊り連からお金を出すのはおかしい。民間委託でなければ、当然参加費は出すこととなる。次回からは事業体に頑張っていただいて参加費をなくしていただき、その代わりに踊り連は一生けん命練習をして、お客さんに入ってもらえるように心がけの切り替えをすべきだと思う。

それと、徳島県阿波おどり協会、阿波おどり振興協会、阿波おどり保存協会の合計74連が有名連という資料をいただいたが、この団体以外にも徳島県にはいくらかでも阿波おどりの組織がある。阿波おどりは徳島県民のものであり、徳島市だけではない。この74連の中に聞いたこともない、見たこともない連がある。それを有名連に定義したというのは問題がある。これは、お客さんを騙したことになる。自分も保存協会に16年間所属していたことがあるが、何の進歩もなかった。しかも、合同踊りで市役所演舞場に踊り込ん

だり、演舞場に限っては2連合同で行くというような考えられないことをやっている。それを有名連と定義したとはおかしな話である。ローカルでも非常に上手い連がある中で、協会に所属していたら有名連という扱いにすると、下手な連が協会に入っても有名連になるのか。逆に一流の有名連が協会から脱退したら一般連になるのか。有名連というのは本来お客さんが決めることであり、行政サイドで決めたことに対して非常に問題がある。事業体をお願いしたいのは、もう一度白紙に戻して、お客さんを騙さないような定義付けをしていただきたい。今回の有名連の定義は間違っていたので白紙撤回し、今後の材料として、4年間心して運営していただきたい。

それと、踊れない子どもまで演舞場に入れている連があると聞いたが、とんでもない話である。自分はプライドがあり、お客さんがお金を払って見ている演舞場に対しては踊れない子どもは入れない。それはお客さんに対して、2,000円の入場料に対して失礼だという気持ちがあるからである。だから、踊りが終わるまでアルコールも飲むというのが持論である。

もう1点、阿波おどり事業を受けてくれた事業体を主にしてあげて、実行委員会や運営協議会、徳島市がサポート的な立場に立って事業体を立ててあげていただきたいと思う。

【委員長】

先ほどの意見には流れがあったかと思う。本来参加費は全連からもらうべきだということから考えがスタートしていたが、民間委託になったので、参加費をもらうべきではないという意見になったかと思う。それとは別に有名連の区分けについての意見もあったかと思う。まとめとしては、参加費については有名連の定義に関らずもらうべきではないという意見なのか。

【A 委員】

参加費をもらうのであれば、全部からもらうべきである。合法的な分け方ならいいが、そこで差をつけるのはどうかと思う。有名連と一般連の違いはどう決めるのかということ、自分たちの好みになるのではないか。例えば本家大名連を嫌いな人も好きな人もいるのは仕方ない。しかし、有名連は元来、お客さんが決めるものである。

徳島市も気の毒な部分がある。新聞社の記事を見たところ、市長が民間移行すると言ってから3ヶ月ほどしかない状態で、プレミアム演舞場を作った以上はどこかで有名連の定義付けをしなければならない。そのために急いだ形で徳島市内の3つの協会に定義付けをした。踏み込んで言うと、市の職員はおそらく踊りの事は疎いと思う。自分でさえ知らないことがたくさんある。過ぎ去ったことについては追究しても仕方ないことであるが、今後の方針として間違った方向にだけはしてほしくない。

【委員長】

有名連という定義が出来ているが、有名連であるかどうかで分かれるのは参加費の問題と演舞場への張り付けについてなのか。

【事務局】

今年の阿波おどりについては、参加費を有名連は無料とさせていただいている。企業連であれば1日2万円、学生連は1日5千円という参加料をいただいた。

それと有料演舞場に踊り込む時に優先申込みという受付を行う。その時に受け付ける基準が、有名連である連、有名連と一緒に踊る連、タレントを連れている連、こうした連は有料演舞場でまず踊ることができるとしており、有名連の言葉が良いか悪いかは別にして、そういった括りが一つ必要であったということ。何か基準が必要だろうということであるのでその3団体と定義したのが今年の経緯である。

【委員長】

有料演舞場への踊り込みの優先の関係と参加費の関係で定義が意味を持つことになる。

A 委員は参加費については、定義に関わらず参加費は取らないという意見である。

【B 委員】

参加費はトータルどれくらいの収入だったのか。

【事務局】

参考資料3の資料3の事業見込み報告書に記載しており、4日間で440万円である。

【B 委員】

どちらかという事業の採算を合わせないといけないことが念頭にある。色々な経緯は別として、400万円と言え、収入は増やさなければいけないと思っている。参加費を取るから踊ることを止める連はないと思う。事業体がこういったところに切り込んでいただいたので、なるべく収入を増やすっていうことを前提に考えていかなければならない。収入をカットするということはいけないと思うので、参加費は継続して、有名連は取らないというのではなく、共通に全部の連から参加費を取るべきである。

【A 委員】

参加費を取るのであれば、どんなことがあっても全ての連から取るべきである。

今回演舞場に踊り込んだ連が少なかったのは、お金出してまで踊り込みたくない連があったからである。しかも、無料演舞場まで参加費を徴収している。藍場浜演舞場に行っても1万円かかる、新町橋演舞場に行っても1万円かかる。どちらに行きたいかと言えば、当然藍場浜演舞場に行きたいと思う。そうすると、無料演舞場に行きたくないで参加しないとなる。皆が参加型の阿波おどりにするのであれば、有料演舞場に踊り込む連については一律に参加費をもらう。ただし、無料演舞場については参加費をもらわない。そうしなければ、連がますます指定された所で踊らなくなる。だから両国橋南詰めに集中してくる。参加費を取って連が来てくれないより、参加型の阿波おどりにしていくよう今後の方針を考えていただきたい。

【委員長】

この議題については基本的なスタンス、考え方に関わる場所なので、なかなか意見がまとまらないかもしれない。

先ほどの B 委員から事業の採算のこともあり、参加費は必要であると。ただし、有名連、それ以外関わらず全ての連からいただくという意見である。

【E 委員】

今まで徳島の阿波おどりで参加費を貰っていなかったことは、財源を作るという視点から、他の祭りがやっている取り組みの良いものを取り入れていくという点で足りなかったという見方もできる。お祭りは人々のもの、伝統のものということもあるが、やはり物事を継続していくためにはお金が必要なので、それを色々な方法で財源を確保していくことが重要だと思う。こういう制度を導入したときは、今までお金がかからなかったのに、なぜお金払なければいけないかというハレーションが起こると思うので、そこはただいた参加費がどのように将来に活かされていくのかを参加者に丁寧に繰り返し説明、周知しておくことが必要である。参加費制度を始めて1年目なので、もうしばらく様子を見なければわからないと思う。一方で改善しなければならないところは、価格設定を含めて見直しながらかつ継続していく方が、祭りの存続という意味からもいいのではないか。

【A 委員】

よさこいソーラン、高円寺の阿波おどりなどは NPO 法人であり、儲けができない。高円寺の参加費は最初1万円だったが、2万円になり、今は5万円必要である。でも、彼らはスポンサーがないので、自ら運営しているのが今の高円寺の阿波おどりである。南越谷の阿波おどりについては、徳島県出身の方がある程度資金提供をして南越谷の阿波おどりを作っていると聞いている。ただ、問題は参加費を徴収するとしても1日1万、4日間で4万円というのは法外な金額である。踊る側からすると、各連はほとんどクラブチームである。お金を儲けている連もあるが、ほとんどが寄り合い所帯である。そのようなことを考えたら十分な参加費の定義をしておくべきだと思う。

参加費のことについて意見しているが、今の事業体は後4年間の運営である。その後今の事業体の手を引いたとしたら、十分な定義付けをしていなければ次に請け負うところが出てこない。将来ずっと阿波おどりを続けていくためにはしっかりとした形にしておく必要がある。

【委員長】

E 委員に確認になるが、参加費はやはり必要であるという意見だと思う。今の参加費制度について、内容的に金額や基準を変更することはどのように考えているのか。

【E 委員】

A 委員からも意見があったように色々な意見が出ていると思うので、それを踏まえて変えるべきは変え、見直すところは見直すことは必要だと思う。

【A 委員】

踊り子から、「有識者会議には、実害がない」「あなた方は高い位置で話をしているから私たちの気持ちはわからない」と冷たい言い方をされた。自分も踊りをしていながら、その辺りを十分に汲めていなかったと思う。他の委員も踊りをする立場になって意見を出

していただければと思う。そうすれば、踊り手から好評を受けると思う。

【委員長】

踊り手の立場から意見をいただくために A 委員に入らせていただいている。それぞれの立場から意見を出し合っているいい物を作っていければと思う。

【D 委員】

参加費については取らざるをえないと思う。この辺りは専門外なのであまり意見が言えないが、金額に関しても今年度の金額は妥当かなという印象は受けている。もちろん有料枠敷に入ってくる連に関しては、有名連も含めて全ての連から参加費を頂戴する方がよいと思う。ただ、大学連などもあるので、一律の金額にするかどうかは検討の余地がある。

【委員長】

今の D 委員の意見としては、参加費制度は維持する、金額も妥当かなという意見である。有名連からも参加費をいただくが、大学連は検討してはどうかという意見である。

【C 委員】

参加費は全ての連から徴収すべきだと思う。もちろん障害者団体等は無料で、大学生と高校生の連は安くしていただければと思う。それ以外は一律に全部取るべきだと思う。また、参加費をいただくことに対して、分かりやすく透明なルール作りが大事だと思う。

これは参加費とは別の話になるが、みんなで支えていくって意味から考えると、踊り手から参加費を徴収させていただく以上は市民の側も自分たちも支えるだという形でお金を拠出できるような、クラウドファンディングや募金等の仕組みも同時に必要なのではないかと思う。

【A 委員】

文理大学と四国大学にも今回の話を持ち帰っていただいて、これからの阿波おどりを支えていく学生の意見を聞くということも大事だと思うので、次回の会議までに機会があればお願いしたいと思う。

【委員長】

C 委員からは参加費は基本全ての連から徴収し、障害者の連は免除、学生連は少し低めにして、その他に財源確保で何かアイデアがあればという主旨だったと思う。

一通り意見を伺えたと思う。次回に向けて事務局に用意いただきたい資料や確認事項があれば、伺いたいと思う。

【B 委員】

資料ではないが、この民間委託というのはある種の指定管理者制度という風に事務局から聞いているが、どうかと思う。事業規模が約3億円で、補助金がわずか2600万円しか出していない、これが指定管理と言えるかどうか。基本的に事業体のフリーハンドが必要だと思う。評価委員会として色々な意見を言うが、あくまでも意見であるということで、事業体は自ら赤字を抱えて運営する訳であり、この厳しい状況でこの事業に手を出す

人はほとんどいないと思う。事業を請けていただいているのだから、基本的にフリーハンドで任せる、私たちは徳島の者として意見するだけのことである。指定管理者制度であればお金をこれだけ渡して、行う内容を指定することになるが、この阿波おどり事業はそういった指定管理と意味合いが違うと思う。

このままりピーターばかり相手にしていたら、どんどんお客さんが減り、収入も減っていく。事業体が外部から来て、事業体の考え方を踏まえてフリーハンドで運営していただき、評価委員会の意見は参考にしていただきたいと思っている。

【委員長】

事務局から諮問事項について具体化したものをいただけるようになるのか。

【事務局】

事務局から次回の開催までに各委員に目を通していただけるように考えている。

【委員長】

合わせて決算もいただけると思うので、さらに議論を深められたらと思う。事務局から連絡事項はあるか。

【事務局】

次回の開催日程等について連絡

【委員長】

以上を持って2019年度第1回阿波おどり事業評価委員会を終了とする。